

2025年9月25日

財務課

2026年度（令和8年度）当初予算編成方針について

本日、真鶴町予算決算会計規則第10条の規定に基づき、別添のとおり2026年度（令和8年度）当初予算編成方針を庁内に通知しました。

2026年度予算においては、次の3項目をキーワードとして編成を行います。

（1）投資はするが、消費は切り詰める。

将来のための投資となる事業（人づくり、後年度の歳出を抑えるもの、ストックとして残るもの）は、大胆に実施する。一方で、「現在のための消費」の性質が強い事業は廃止や外部化をしていく。

（2）負債は処分し、先送りしない。

後年度に負荷がかかるもの（土地や建物、慣例で続けている事業など）は、もはや「資産」ではなく「負債」である。利害関係者がいたとしても、町民全体の益を考え、先送りせずに整理していく。

（3）成果を考える。

基本的に全事業について、何件の補助をしたとか何回訪問したとかいった、結果(Output)を把握する。そのうえで、それらの事業によって町民生活がどれだけ良くなったのか、成果(Outcome)を測る。そうすることを考えて予算化する。

お問い合わせ先
財務課長 露木 勝也 電話：0465-68-1131 内線2210



幸せをつくる真鶴時間

各 所 属 長 殿

財 務 課 長

2026年度（令和 8 年度）当初予算編成方針

2026年度（令和 8 年度）当初予算については、次の方針により編成することとしましたので、真鶴町予算決算会計規則第10条の規定に基づき通知します。

1 町の財政状況

- 【歳入】・個人所得や企業収益の増加によって一定程度の増収は期待できるが、歳入の根幹である地方税の構成比は、2025年度当初で21.1%と低い水準。
- ・歳出の伸びに対して、歳入の確保が追いついていない。
- 【歳出】・一部事務組合等に対する補助費等（負担金等）が増大傾向にある。
- ・2024年度決算での経常収支比率は98.7%（2023年度決算96.5%）であり、人件費等の増加により、さらなる財政の硬直化が進んでいる。今後、さらに慎重な財政運営が必要である。

2 予算編成方針

「第5次真鶴町総合計画後期基本計画～のんびりスマート真鶴～」を実現するため、果敢な事業スクラップ&ビルドが必要である。2026 年度予算編成にあたっては 2025 年度の方針に成果の視点を加えた3つの方針を掲げ、全事務事業について抜本的見直しを行うこととする。

（1）投資はするが、消費は切り詰める。

将来のための投資となる事業（人づくり、後年度の歳出を抑えるもの、ストックとして残るもの）は、大胆に実施する。一方で、「現在のための消費」の性質が強い事業は廃止や外部化をしていく。

（2）負債は処分し、先送りしない。

後年度に負荷がかかるもの（土地や建物、慣例で続けている事業など）は、もはや「資産」ではなく「負債」である。利害関係者がいたとしても、町民全体の益を考え、先送りせずに整理していく。

（3）成果を考える。

基本的に全事業について、何件の補助をしたとか何回訪問したとかいった、結果（Output）を把握する。そのうえで、それらの事業によって町民生活がどれだけ良くなったのか、成果（Outcome）を測る。そうすることを考えて予算化する。